

本

あち 議会だより

令和4年(2022年)

第111号

7月20日発行

令和4年6月定例会報告

6月定例会は6月6日から7月6日までの31日間の日程で開催し、上程された全12件の案件について様々な質疑や討論を交わし審議しました。



pick up

令和4年度消防ポンプ付積載車購入事業の売買契約の締結について

消防団の第8分団に配備するための消防ポンプ積載車を購入する売買契約です。
(1100万円)

主な質疑

Q 全国的に車両の納入が遅れていると聞く。特殊な車両だが、納期に間に合うのか。間に合わない場合のペナルティはどのようなか。

A 納入に時間がかかるため、納期を最大限伸ばしています。全国的な事情ですので、今のところペナルティは決めていません。

採決

全員賛成で可決

pick up

損害賠償の額を定めることについて

村所有のパイプハウスが突風により飛ばされ、民家の外壁と雨戸を破損させた事故に対する損害賠償の額についての報告です。

主な質疑

Q パイプハウスの大きさは。
A 縦2・7m、横2・2m、高さ2・2mの大きさです。

Q どのように固定してあったのか。

A それぞれのパイプの元に杭を打ち、針金等で固定していました。針金の固定が緩かったために突風で飛ばされてしまったと思われる。

採決

全員賛成で可決

6月定例会 111号

目次

6月定例会のあらまし	2 ページ～
総務常任委員会報告	5 ページ
産業建設常任委員会報告	6 ページ
政策検討委員会報告	7 ページ
リニア特別委員会報告	8 ページ
一般質問(9議員)	9 ページ～
自治会役員との懇談会	13 ページ
リニア残土置き場視察	14 ページ
用語解説	15 ページ
事務事業評価	16 ページ
あとがき	16 ページ

文章中の☆の付いた用語は、15ページの用語解説「おしえて!セイヤくん!(仮)」で解説しています。参考に読んでみてください!



撮影：議会事務局

今月の表紙 ▶ シリーズ地域の宝

【春日の里】

中関地区の有志で設立された「わたりぜ会」によって、湯川沢付近の里山を整備され作られた憩いの場。希少な植物が植生しています。案内看板が設置されていますので、ぜひ現地でご覧ください。

阿智村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険税の計算方式の1つの☆「資産割」を無くすための条例の改正です。

主な討論

賛成 国民健康保険の被保険者は、税額は所得の1割におよぶと聞いている。他の保険に加入している人に比べ重い負担をしている。さらに負担が増えないよう基金より補填をすることは評価できる。

採決 全員賛成で可決

令和4年度一般会計補正予算について

主な質疑

【歳出】

顧問弁護士委託料について
(300万円)

Q どのような訴訟案件か。

A 智里西地区の道路の関係と、水道料未納に関する案件の2件分です。

主な討論

賛成 どの内容も補正対応すべきもの。

弁護士委託料に関し、一般住民が訴訟を起こされている案件がある。村が関係している内容もあるため、住民に寄り添った対応をしていただきたい。

賛成 世の中はコロナ禍で、更に原油高、物価高もあり住民生活は苦しい。今補正予算に臨時給付金の予算が入っている。一日でも早く住民のところに届くよう事務処理をしていただきたい。

賛成 脱カーボン社会の今、村では薪ステーションの設置が求

められている。薪置き場の為の予算は、持続可能な村づくりに向けて適切に判断されたものだと考える。

採決 全員賛成で可決



令和4年度一般会計補正予算(第2号)について

派遣職員給与等負担金について
(651万3千円)

主な質疑

Q 清内路での説明会で、リニア対策室長の人事について不安や反対の声が聞かれた。なぜ受け入れられなかったと思うか。

A 民間から来ることについて、説明不足だったと考えています。こちらの思いはお伝えできたと思っと思っています。

Q 今後どうしていくのか。

A 信頼関係の回復に努めていきます。JR等の説明会の後に、住民の声を聞く場を作っていくたいと思います。

Q 必要な事前協議をすることなく進められて来た。ルール違反についてどう考えているか。

A 人事のことであつたため、話をせずしてしまいました。申し訳なく思っています。

Q ☆議会全員協議会に、清内路自治会の会議録が表名入りで出された。誰の指示でなぜ出されたのか。どう責任を取るのか。

A 私(村長)が指示したものです。清内路自治会の皆様には申し訳なく思っています。責任については今後検討していきます。

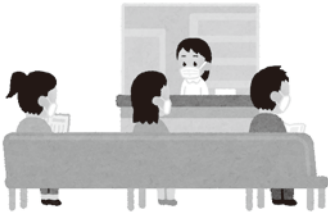
Q 清内路での懇談会で、議会への説明と食い違う説明をしていることがあつた。清内路の皆さんにどう説明していくのか。

A 自治会の役員会等で説明していきます。

主な討論

反対 清内路から地元を熟知した職員か、県の職員を就けてほしい要望が出ている。リニア工事の直接の地元からの要望は絶対に関かなければいけない。民意を尊重し反対する。

賛成 リニアの諸課題を清内路に寄り添い解決していくには、



早急に専任のリニア整備対策室長を置くべき。村長が責任を持って[☆]推挙するのであれば期待したいと思う。今後はより一層地元へ寄り添い、意見を聞き取り、ニア対策を進めていただきたい。

【反対】 説明会で「民間では困る」という声があった。民間であることを否定しないが、当事者の気持ちに立つと反対せざるを得ない。

【賛成】 現在兼任の室長であり、充実した対応ができていない。

また、要望にある村職員や県職員では、人事異動もあり長い期間勤めてもらえるかわからない。就任前から不適というのではなく、仕事をすることでみていくべきと思う。

【反対】 説明会で「反対や不安の声が多くあり賛成できない。リニア整備対策室の強化は喫緊の課題であるが、当事者に寄り添った対応をしていただきたい。」

【賛成】 JRが直接個々のお宅に話をしに行っていると聞いている。早期に村が窓口となり対応することが必要だと思う。専任の室長を置くことで、常時対応できる体制づくりができる。後へ遅らせることはできない。

【反対】 清内路の皆様は納得しておらず、不安の声が多くある。住民との信頼回復ができないと賛成できないが、リニア整備対策室の強化は早急に行うべきだと思う。

【反対】 清内路の説明会で反対の意見が多数あった。反対の意見に対して対応していない。進め方が良くなかった。

【反対】 対策室長は、なぜ金融機関でなくてはいけないのか。住民に寄り添っていない。

【反対】 リニア整備対策室長に専任の職員が就任し、地域住民の立場に立ち活躍してもらうことは重要な村政課題だと考えるが、先頭に立つ者が交流職員で良いのか。清内路に受け入れられる人を置いていただきたい。

採決

賛成3人 反対8人で否決



上程された案件の議決結果

☆専決	阿智村税条例等の一部改正	承認
	令和3年度阿智村一般会計補正予算（第10号）	承認
条例	阿智村国民健康保険税条例の一部改正	可決
☆売買契約	令和4年度堆肥運搬用トラック購入事業の売買契約の締結	可決
	令和4年度消防ポンプ付積載車購入事業の売買契約の締結	可決
補正予算	令和4年度阿智村一般会計補正予算（第1号）	可決
	令和4年度阿智村一般会計補正予算（第2号）	否決
請願	インボイス制度導入後もシルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となる特例措置の実施を求める意見書の提出	可決

ワンポイント!

今議会で上程された一般会計補正予算（第2号）は、阿智村議会初となる15日間の[☆]延会をし、多くの時間審議してきました。今回は住民、特に清内路の皆さんの理解が得られていないということで否決しました。

しかし、専任のリニア整備対策室長の就任は、議会はもとより清内路地区の皆さんも望んでいることです。清内路に寄り添い、住民の声を聴いてくれる、そんな室長が早期に就任することを心から望んでいます。また、リニア工事が村民益に繋がるものとなることに期待しています。



6月定例会委員会報告

阿智村国民保険税条令の一部を改正する条令の制定について

阿智村の国保税の計算方式は、資産割・平等割・均等割・所得割の四方式でした。令和9年度までに全県下で計算方式を統一するため、今年度から資産割をやめ、三方式に改めました。県への納付金に不足額が生じますが、国保会計の基金から補填することにより、国保加入者の皆さまの負担増はありません。委員会としては条令の制定は認めました。

令和4年度一般会計補正予算(第1号)について

1、アルコール検知器の購入について



令和4年4月から
公用車運行前後のアルコールチェックが義務化されました。現

在は目視での確認をしています
が、10月からは器械での検査が必要になるため検知器を購入します。

2、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金について

昨年度の確定申告の結果で非課税となった世帯には、申請不要で給付金を給付することができようになります。この給付に係る補正で、全額国庫補助の対象となります。

3、新型コロナウイルス感染症対策臨時給付事業について

コロナ禍と現在の物価高への対応として、村民一人当たり一律に1万5千円分の商品券を配布する事業です。総額6318万6千円で、国からの補助金は5796万6千円ですが不足分については一般会計から522万円補填して行います。

民間企業との人事交流に関する
☆要綱について

民間企業との人事交流により人材育成を目的に取り組むための要綱です。

すでに阿智村でも人事交流のかたちで職員の研修派遣や、受け入れを行っています。自治体同士の人事交流は協定書に基づいて行われていますが、本村では要綱は制定されていません。今回補正予算(第2号)に関わり、村から要綱の制定をしたいとして審議に入りました。

今回に限らず、今後起こりうる人事交流にも対応できるように要綱にしたいとの説明を受け、本村の現状や他の自治体を参考に研究し、今回提案された要綱をもとに阿智村らしい要綱に作り上げたら、との意見があり、今後の委員会の中で審議し練り上げることとしました。

インボイス制度導入後もシルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となる特例措置の実施を求め
る意見書について



シルバー人材センターは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき設立された公的団体で、高齢者の就業機会を確保することにより、高齢者の社会参加を促進するとともに、医療費や介護費用の削減等にも貢献しています。

これまでは、年間の売り上げが1000万円以下の事業者は消費税の免税業者として扱われており、シルバー人材センターの会員一人一人が免税の個人事業者です。インボイス制度が開始されると、現状ではインボイスを発行することができないため、センターは「仕入れ税額控除」ができなくなり、新たに預かり消費税分を納税する必要が生じることになります。公益法人であるセンターは収益相承が原則で新たな税負担の財源がありません。新たな税負担はセンター運営上の死活問題に繋がります。

委員会審査の中では消費税の不公平感を認識する中でシルバー人材センターの活動の意義と大切さを確認し、意見書を採択して関係機関に送付することを決めました。

産業建設常任委員会



農業振興・支援事業実施中

農業機械購入時、一定の条件を満たす中で、補助を行っています

令和4年度阿智村一般会計補正予算（第1号）について

1、振興作物栽培者支援事業（農業機械購入補助）について（300万円）

1 機30万円以上の農業機械購入につき、購入額の10分の3（認定農業者は10分の5）の率で最大50万円の補助が出ます。現在、10件の申請を受け付けました。今後申請件数が増える場合、補正予算にて対応します。申請希望の方は、5月広報を確認または、担当課にご相談ください。

2、湯ったりくな昼神改修工事について（120万円）

湯ったりくな昼神施設の排水管が老朽、不具合発生に伴い、4月中旬に仮工事を行いました。様子を観察する中で、恒久対策を行います。

3、薪置き場施設設資材費について（100万円）

NPO法人あち森により、より良い環境づくりを目指して、農業施設の薪ボイラーに、村内支障木を活用する事業が開始されました。火力の安定化を行うため、薪置き場に屋根を設置します。薪の青空市・原木の販売等、行っていますのでご利用ください。



4、林道維持修繕工事費（林道大谷霧ヶ原線、林道横川線路肩崩落、林道弓の又線）について（300万円）

林道弓の又線（智里西地区と浪合地区を結ぶ林道）が、令和3年7月全線開通に伴い、今後の林道維持管理について、県から阿智村に移管されましたが、昨年8月の豪雨により、複数箇

所、大規模な道路崩壊が発生しました。今回、更なる崩壊を防ぐために、暫定修繕策として、横断側溝を設置するものです。せっかく開設していただいた林道が、今後有効活用できるかが心配される状況であり、今後の維持管理費による財政への圧迫が懸念される場所です。

5、中の瀬住宅改修工事について（300万円）



浪合中の瀬住宅が長年の使用で、内外装の劣化、台所、トイレ等の水回りの痛みがあり、改修工事を行うものです。早期に改修を行い、住宅不足解消、移住促進に繋がりたいと考えています。

以上の事業内容により、令和4年度阿智村一般会計補正予算（第1号）については認めました。

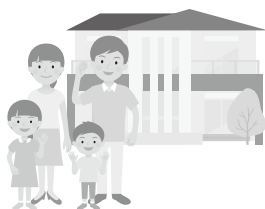
50%プレミアム付き商品券発行について

令和4年6月の文書配布にて村内周知を図ります。

- ・プレミアム率 50%
- ・販売限度額 お一人様 1冊 1万円（千円券15枚綴）
- ・販売期間 令和4年8月1日～8月31日
- ・使用期間 令和4年8月1日～令和5年1月31日
- ・購入対象者 村民限定
- ・プレミアム50%（5千円分）を村が負担します。
- （ご不明な点、詳細等確認したい方は、阿智村商工会にご確認ください。）

春日中関下分譲宅地の募集状況についての報告

分譲4区画に対し、6名の応募があり、4名の購入者が決まりました。抽選に外れた2名の方については、今後も定住につながる情報提供をしていきます。



政策検討委員会

「ふるさと森づくり」分科会

- ・リーダー 熊谷恒雄
- ・サブリーダー 井原敏喜
- ・委員 熊谷義文
- ・委員 唐沢浩平

これまでの経過

3月に村内5か所の里山整備利用地域の方々と合同懇談会を行い、里山整備の多様性を理解しあうと共に、活動の特色や成果を学びあいました。また、多様性のある中にも共通して抱えている課題もあり、解決に向けての思いを共有することができました。

懇談の中で、森林に関わる活動をしている各組織が互いの強みを生かし、弱みを支援しあう連携した活動を進めていく方法についても話題になりました。

今後の取り組み

6月末に里山整備利用地域の方々とNPO法人あち森に加え、当分科会と建設農林課業務担当者との合同懇談会を行い、森林に関わる各団体が今後でき

る連携の在り方を検討していきます。



「定住促進」分科会



- ・リーダー 小林義勝
- ・サブリーダー 井原光子
- ・委員 吉田哲也
- ・委員 吉村金利

これまでの経過

先般村民の皆様にご協力いただきました「阿智村移住定住問題の研究に関するアンケート」のデータ化作業は完了し、現在はデータを分析する作業を行っています。

分析を行うための分類として、☆「阿智村第6次総合計画」に沿って、基本目標5分類、施策大綱26分類にしました。分類内容の見える化を行うため、分類データの数値化、グラフ化を行いました。

メンバー個々に、分類データから、データ分析・コメント・提言をまとめ、報告会を開催しました。

分類の全体像として、「阿智村の強み」は、自然環境の良さ、昼神温泉に、誇りを持っている。「弱み」は労働環境、交通環境を上げています。

「重視すること」は、半数以上が、くらし・生きがい・協働を上げています。

転入者にとって、定住後の地域とのコミュニケーションが定住する鍵と考えています。

「望むもの」は、転入者は、地域ではくむ子育て支援等を望んでいます。

今後の取り組み



メンバー個々の分析結果を分類項目ごとにまとめ、まとめた結果を再度、住民にお示しし懇談を行う中で、住民目線を考慮した提言をめざし、取り組みます。

「医療福祉ケアシステム」分科会

- ・リーダー 田中 真美
- ・サブリーダー 大嶋 正男
- ・委員 櫻井 久江
- ・委員 佐々木幸仁

これまでの経過

昨年度、村診療所のあり方に

ついて☆「保健医療審議会」から出された答申を受けて、今後の地域医療の在り方について検討する中で村長を交えて意見交換を行いました。

その中では、永続的な医師の確保、他の医療機関からの医師の派遣など、村民の安心安全を守る診療所となるよう提案しました。

医療機器の整備や診療所への交通手段など課題はまだありますが、今後の方向性については共通認識を持ちました。

今後の取り組み



今年度は阿智村版地域共生社会の実現に向けた「健康福祉施設の在り方」に関する審議会が設置されました。今後各種の計画策定などに反映される福祉施策の足掛かりとなるものです。

これまでに福祉施設との懇談でお聞きした課題を踏まえ、先進地の視察を行い提言をまとめていきたいと思えます。

以上が各分科会の活動報告です。

今後、9月の政策提言に向けて活動をしてまいります。

リニア特別委員会



リニア対策室の室長に係る、補正予算第2号（派遣職員給与費等負担金651万3千円）は5回にわたる慎重審議の結果、否決とする

補正予算第1号

☆コンサルタント委託料30万円

Q 委託内容は。

A 今後のリニア工事に関連して専門的な知識が必要となることを考慮し、その時々においてアドバイスをいただくためです。
【必要経費として認めました】

対策室長の設置について

Q 室長設置に関する考え方は。

A リニア対策室の室長を、民間からの派遣として対応したいと思えます。この一年間は、相手先の身分のままとなること、またこちらからの要望というところを踏まえ給与等について負担金として支払うものです。

Q 外部からの☆招へいの意図は。

A 民間の新しい風を入れる中でJRとの交渉や調整、また地元の方々に寄り添った対応や

調整を期待しています。庁内においても、室長の立場とともに、横断的な対応をするチームの中心としての職務を担っていただく考えです。

Q 現在の地元の方々の思いは、関連工事や残土置き場の候補地である、クララ沢の安全性についてであり、その点を踏まえて

いるか。

A 安全性の確認は、様々な角度から検討し慎重に進めます。

Q 内部からの抜擢や県からの派遣は検討されたか。

A 検討はしたが、庁内の人員との兼ね合い、また県においてもコロナ対応等で余裕がないとのこと、また民間の土木関係の人材についても打診してみたが、専門的に対応していただける人が見つからない中、金融機関から紹介があり進めました。

Q 外部からの招へいについて、村の要綱はあるのか。地方自治

体においては、人事交流等についての決めがないと思うが。

A 協定書により締結していく考えです。人事交流については、県や国に確認をし、それぞれの自治体の決めの中で進めることに問題はない旨の回答をいただいています。

Q この重要な部署について、金融機関からの登用で回っていくのか。

A 違った感覚での職務の遂行は、人との交渉や寄り添うという部分で期待できると考えます。また、村長・副村長もカバーしながら取り組みます。

意見 地元への丁寧な説明を求めているが、個々の家庭を訪問し同意を求めているとの話がある。こういった進め方は良くない。公にして、住民全体を対象とした懇談会を開くべき。

【その後、☆追加案件で補正予算第2号として派遣職員給与費等負担金651万3千円が上程されました】

要望書の主な内容

リニア整備対策室は、トンネル工事に伴う発生土問題に対して地域住民の安心・安全の確保をすることが最大の責務。今回の室長の考え方は地元として受け入れがたい。地域の実情を熟知している村職員、専門的知識を持った長野県職員等で、かつ住民に寄り添える人の選任を。

【その後、2日間にわたり審議しましたが、最終的には地元と村の懇談会の状況を見中で判断することとし、6月定例会は延会となりました】

【7月5日に村と清内路地区住民との懇談会が開かれ、人事に対する不安、要望書の内容等、多くの意見が出されました】

議会はこの懇談会を傍聴し、7月6日の特別委員会において、全議員が考えを出し検討する中で、委員会としての結論を出すため、採決を行いました。その結果、賛成3名・反対7名により、補正予算第2号は否決されました。反対理由として「住民理解が得られていない」ということが多く出されました。

☆男女共同参画実現に向けて 課題の共有が重要ではないか

今年度、まずは住民周知と体制づくり、9月に報告会実施、集落単位での学習機会を設けます

田中真美



問 ☆計画策定のなかでみえた阿智村の現状は。

長谷川協働活動推進課長

アンケートやヒヤリングから、まだまだ男性優遇と感ずる方が多い状況です。性別による役割分担に対して意識改革は進んできていますが、不平等はないので本計画に取り組む必要はないとの回答も一定数あります。

問 具体的課題は。

協働活動推進課長

子育てを支える社会基盤や働きやすい職場の必要性、地域での性別による役割分担やセクハラ、政策決定の場への女性参加の少なさ、誰もが様々な活動に参加できる体制づくりが課題です。

問 消防団活動に対して多くの意見があったが、住民参加の意見交換会を開催してはどうか。

村長

6次総後期計画の見直しにあわせて、仕事・家

庭と両立できる活動となるよう開催の方向で進めます。**問** 課題の共有が重要だと感じるが、本計画の周知はどう進めるのか。

協働活動推進課長

概要版を5月に配布済、9月頃に報告会を予定しています。本計画にある集落単位での学習機会など具体的な取り組みを確実に進めることが周知に繋がると考えています。

問 企業へのアプローチは。

協働活動推進課長

まずは住民周知を優先し、5年間の計画の中で企業に対しても効果的な方法を検討します。

問 今年度の事業計画は。

協働活動推進課長

庁内の体制づくり、推進検証委員会の設置、住民向け学習会の開催などで土台作りを行います。

問 住民とともに進めていくことに対する考えは。

協働活動推進課長

学習会や検証委員会での住民意見を反映させて、時代に沿った活動となるように進めます。

問 阿智村の目指す姿は。

村長

本計画策定プロセスは大変「阿智らしい」ものと感じます。行政と住民の皆さんとともに、誰もが暮らしやすい社会を進めます。

「信州の伝統野菜サミットin阿智」を提案します

面白い企画であると思います

唐澤浩平



問 ☆清内路の伝統野菜の課題は何か。

山口総務課長

種子の保存の体制が弱いことに加え、従事者の高齢化による栽培者の減少が大きな課題であると思います。

井原建設農林課長

農業従事者の高齢化、担い手の減少による耕作放棄地の発生、鳥獣被害、品種の保護が必要であると思います。

問 高齢化と有害鳥獣被害による作り手不足の問題をどう考えているか。

総務課長

鳥獣被害は農業を継続するうえで大きな課題です。猟友会にも協力をいただきながら、浪合地区の活動も大変参考になるので、良い事例としてお知らせします。高齢化については深刻な課題であり解決は簡単ではありません。伝統野菜保存会と相談し、種子の販売や栽培技術の伝承な

ど振興室と一緒に取組みたいと思います。**問** 清内路地区の枠を超えて、村内地区で作ってもらうことはできないか。

総務課長

伝統野菜と呼称するために清内路地区で栽培されていることが前提であり、「長野県の伝統野菜」に認定されるためには、以前からこの地区で栽培されていること、栽培に取り組む生産者(組織)があることが前提です。

問 種子の保存について今後の管理の考えはあるか。

総務課長

地元で保存会が中心となる中で管理をしっかりと行っていたくのが望ましいと考えています。

問 「信州の伝統野菜サミット」を阿智村で開催したらどうか。

村長

県内で81種類の伝統野菜がありますが、1地区で5種類を保有している清内路は、県内では本村のみで、全国的にも珍しいわけですから、大変貴重な資源であると考えています。信州伝統野菜サミットはたいへん面白い企画であると思いま

水田活用の直接支払交付金の見直しと、肥料、飼料の高騰に対する農家支援について村の考えは 国へ要望を上げ、必要に応じ支援を考えていきます

消費税に関する「インボイス制度(適格請求書)」開始による産業振興公社への影響は 全ての消費税を持つと300~400万円の負担となります

吉村金利



問 ☆水田活用の直接支払交付金の見直しが判明した今、村はどう考えるか。

村長 この見直しは「5年に一度水張(水稲作付け)を行わないと交付対象から除外される」が主なところで、農家の理解が得られにくいと考えます。今からどう対応するか農業委員会、JA等と相談し検討するのが正直なところです。

問 村は制度を活用し農産物特産化を進めてきたが、現状水張は困難である。交付金がなくなれば作付けを諦めてしまう。国へ再度の見直し要望をしないのか。

村長 この件は全国的な課題と考えています。☆「南信州農業再生協議会」で課題を集約し、出された意見等は県に報告、国で検討される予定です。何らかの見直しや、農業継続の新たな仕組みを考え国へ要望を上げ

ていこうと考えています。

問 肥料、飼料とも過去最高価格になるが農家支援の考えはないか。飯田市では独自に支援を打ち出したが、

村長 物価高騰は農家に限つてではないと捉え今回は村民一律1万5千円の商品券給付を実施します。今後もし農業者団体より大きな声となれば何らかの必要と考えてはいます。

問 消費税に関する☆インボイス制度が令和5年10月発動され産業振興公社においては影響を受けると思うが、今後の対応と方針はどう考えるか。

井原建設農林課長 インボイス制度により公社は適格請求書発行業者として登録申請が必要であり基本的には出荷者も同様です。公社が全て消費税を持つと現段階で年3~400万円の負担となります。両者とも今後特例や税の掛からない方法を考慮し検討したいと思います。

村長 一般にはまだまだ分からないことですので顧問税理士と相談し、村民が感われないように広報掲載による周知や必要に応じ説明会等も検討して参ります。

商工業振興事業について

住民が分かる、事業計画、評価書作成を行います

村の歳入に大きく寄与している商工業の、振興策見える化、働く場確保に向けた環境整備は振興に向けた事業は商工会を核とし、それぞれの団体で取り組んでおり、行政に政策提言する仕組みとなっています

小林義勝



問 昼神温泉、商工業の固定資産税額は。

熊谷出納室長 昼神5600万円、商工業6100万円です。

問 令和3年度、各企業の代表者の方々との、懇談実績は。

村長 令和3年度は、コロナ禍もあり実施していません。ただ、商工会役員会、各部会活動を通し要望書を頂き、予算に反映する仕組みとなっております。令和4年度予算には反映済み。また活動の議事録は商工会が所持しており、必要に応じ取り寄せし、開示は可能です。

問 行政は、持続可能な村づくりに向け、戦略的な商工業振興整備を行うと共に、今後、どう牽引していくのか。

村長 商工会は経済団体で

あり、意見をまとめ、村に政策提案するルールになっています。事例として、コロナ禍では手厚い支援を行い評価を頂きました。また、飯田南バイパス他、道路整備について、国、県と一緒に取り組んでいます。企業からの意見要望が出せるよう、胆に命じ、対応します。

問 課題①村内に入居できるアパートが無い。課題②村道が狭く物流に支障。課題③工場団地誘致整備不十分。課題④村内企業が村外へ進出。等に対する取組みや働きかけは。

村長 課題①民間経営者に依頼しています。課題②年度切り替え時に、解決に向け飯田市と話し合います。課題③☆路線評価額で、地権者と交渉し、候補地づくりを行います。

問 事業計画及び評価書の商工業振興事業は1ページのみであり、見直しが必要では。

村長 住民に分かっていただけの計画書作りを行います。

ゴミ出しが困難な高齢者に対して

新たな支援が必要と考えるが

高齢者に対応する廃棄物処理の方策について考えていきます

井原敏喜



問 村内居住の新規学卒者を雇用した企業への支援の計画は。

村長 村内企業への支援は、長い目で見ながら、また、事業者の皆様と懇談する中でご要望があれば考えます。まずは、学卒者に残ってもらう、戻ってもらうような支援が必要ではないかと考えます。

問 後期高齢者健診の、対象者への周知と健診の実施状況は。

山本民生課長 75歳以上の方に意向調査を行い、希望者へ受信票を送付して受診していただきます。受診率は低い状況でした。現在は希望者のみに受診券を発行しています。

問 健診を活かすための取り組みと今後の予定は。

民生課長 健診では、☆フレイル状態にある方に、個別相談を実施していますが、

今後は医療機関で受診した方についても、連絡票などを活用して、保健師につながる仕組みを作る予定です。

問 フレイル予防策を強化していく必要があると考えるが。

村長 高齢者のみの取り組みにとどまらず、人生百年時代を活動的に暮らし続けられる体づくりを目指し、予防策を強化していく所存です。

問 高齢者のゴミ出し支援制度について本村の現状は。

櫻井環境課長 村が行う高齢者向けの支援制度については現在ございません。

問 高齢化社会に対応した廃棄物管理システムの構築が必要と思われるが。

環境課長 単に廃棄物の処理にとどめず、多くの課題を考慮したシステムにすることが課題と捉えています。

問 ゴミ出しが困難な高齢者世帯や体の不自由な方に対応して新たな支援が必要と考えるが。

村長 地区に応じた支援の方法について検討しつつ、高齢者に対応する廃棄物処理の方策について考えていくと良いと思います。

リニア対策室と今後の取り組みについて

人事交流ということで採用し一般職員の採用とは違います

大嶋正男



問 リニア対策室の室長はなぜ庁内からの登用でなく、外部からの招へいなのか。

村長 4月1日から機構改革しました。現在コロナの多額な補助金の対応、ワクチン接種事業や昨年の災害対応等仕事は逼迫してきています。外部から専門的にやってくれる方と考え、庁内がうまくいくように考えました。

外部から来ることにより、ノウハウを職員が知ることができ、今後生かせるのではないかと私は思っています。

問 今回村では一般職として採用して課長職の待遇を考えているとお聞きしているが、以前であれば公務員法の復職を禁じた部分に触れるわけだが、村例規集、一般職の給与に関する条例、職員の試験に関する条例、

職員の服務に関する条例などがあるが、仮に採用されたとして派遣元の身分と阿智村での身分はどのようなものか。

村長 平成12年3月に施行された「国と民間企業の人事交流に関する法律」によって実施するものです。地方公共団体にはこういう規制が細かく整備されていません。相手企業と協定書の締結により、継続型の「交流採用」として受け入れるものです。

問 村例規集に職員採用の競争試験というものがある。今回はこの試験はフリーパスなのか。

山口総務課長 今回の採用は職員の採用ではなく、「人事交流」ということで採用になります。一般職員の採用とは違います。服務的には村の規定に従っています。民間企業により給料を支払って村はそこへ負担金として支払うということになります。



若い世代からの運動習慣により100歳まで活動的な生活を

国保の医療費の第1位、介護保険の疾患第1位は、ともに「筋・骨格系の疾患」多くは運動不足が原因

農業と林業連携によるアグロフォレストリー事業のゴールは？

林地残材をハウス栽培でボイラーのエネルギーとして利用し、二酸化炭素発生量削減をめざす挑戦！

熊谷恒雄



問 ☆第2期あち健康プラン策定に当たり、健康実態調査から見えてきた村民の健康課題は何か。

山本民生課長 子ども期の特徴的な課題は、適切な睡眠がとれていない子どもたちが非常に多いことです。おとな期では、介護保険を申請する人の原因疾患です。5年前は男女とも認知症が一位であったのが、今回は、男女とも筋・骨格系疾患、つまり筋肉や関節、骨などの病気が一位となりました。

問 おとな期の健康への対策は。

民生課長 筋力や体力低下、疲れやすさや活動量の低下など、フレイルと呼ばれる症状は今や高齢者だけでなく、若い世代にも見られます。第2期は若い世代からのフレイル予防に力を入れ、人生百年時代を活動的に暮らし続けられる体づくりに目指します。

問 健康プランと昼神温泉文化についての考えは。

村長 村民の健康づくりは温泉のある「湯ったりくな昼神」がポイントです。心身両面の健康づくりを目指し、出湯50周年を期に、村民全員で温泉があるありがたさを改めて気づくことができるイベントを行います。

問 ☆アグロフォレストリー事業の課題とゴールは。

井原建設農林課長 新栽培システムは、コバック利用・養液栽培など、作業の省力化はできるものの、資材高騰の影響を受けます。栽培技術の向上と様々な栽培品目の試行などを重ね、次世代の農業スタイルの一つとして確立していきます。

薪ボイラーは、供給の準備は整いつつありますが、一日4回の薪投入の内、1回は夜中に投入が必要で課題になります。今後、さらに細かなデータを蓄積し、重油の削減量や二酸化炭素発生量削減などを把握し、脱炭素への貢献を目指します。

「昼神温泉リニア新時代構想」のスケジュール感は

後期計画の中で財政計画も示し、令和10年度を目途に取り組む

一般質問

熊谷義文



問 この一年間の「昼神温泉リニア新時代戦略等推進委員会」の取り組みと現状は。

熊谷商工観光課長 パブリックコメントで出された、湯ったりくな昼神と鶴巻荘の問題を解決していくことを中心に、6回の委員会と13回の幹事会を行って検討してきましたが、現段階においては、まとまっていないのが現状です。

村長 たたき台を示す中で各団体に意見を求めましたが、様々な意見が出されました。基本的な部分や方向性については確認できているので、新たな委員会ではそこを原点として取り組んでいきます。

問 今年度検討する、6次総の後期計画の中で、具体的に示していく必要があるかと考えるか。

村長 スケジュール的には、

3期に分けて進め最終的には令和10年度を目途に取り組みます。財政計画も付いて回るので、後期計画に入れ込む必要があると考えます。

問 昨年、村内各戸に村も関わる様々な疑問をつづった文書が配られた。これに対応するため、専門的な方を庁内に配置し、過去の経過や内容について正確なところを抑えて対応することが必要と考えるか。

村長 村が関連する内容が多く、現在は顧問弁護士に相談しながら対応しています。質問の件についても相談します。

問 村が依頼している文書配布、委託している除雪等の内容で、一般住民が訴訟を起こされている。これらは村に係る問題であり、村が訴えられてもおかしくないと考える。責任の所在を含め、相談に乗る等真摯な姿勢で対応されたい。

村長 責任の所在については微妙な部分もありますが、関連する部分があるのは事実であり、この点についても合わせて弁護士に相談します。

リニア整備対策室長になぜ金融機関の職員か

民間のノウハウを取り入れたい

後藤育英基金の創設は

現場と相談し、早めに考えていく！

佐々木幸仁



問 会地浄化センターに、阿智川からの越流で水がつくことが分かった。水がつく所に児童向け公園を造るのか。

村長 水没を考慮し造りません。

問 村長は昼神温泉リニア新時代戦略等推進委員会の会長職を辞した。その理由は何か。

村長 上手く進まなかったことへの責任です。

問 後藤正様からの一億円のご寄付の趣旨を尊重し、後藤様の信頼に答えていると思うか。

村長 信頼には答えています。後藤様のご意思に応えて「育英資金の創設」を来年度の入学生に間に合うよう、制度化されるのか。

村長 現在その方向で進めています。現場の皆さんとも相談し、早めに考えます。

問 リニア整備対策室長に

招へいしようとしている金融機関の職員が今の役場職員より何が優れている、どんな高度な知識や優れた技術があり、現在の職員に代えがたい識見があるのか。役場職員には何が足りないのか。

村長 どちらが優れているとどちらが優れていないということはありません。民間のノウハウを取り入れたいと思います。

問 今、リニア対策に関して最も大切なことは安心安全性の確保だ。清内路からこのことに対する不安の『要望書』が提出されたがその内容は。

塩澤副村長 室長に対する人事案は「地元として受け入れがたい」というものです。

問 村長は、議会リニア特別委員会で、「今回の人事が失敗ならば、責任を取る」と発言した。責任とはどのようなことか。

村長 職を賭すという覚悟でやるということなんです。

意見 今の役場職員は、苦情や悩みを聞き、住民に寄り添う熱意と姿勢は金融機関の職員に勝るとも劣らない。リニア室長を庁内から確保できないことは、「ない」。

自治会の役員のみなさまとの懇談会について

議会では、コロナ禍を鑑み、

昨年同様自治会の役員のみなさんとの懇談会を、5月中旬から6月初旬にかけ実施しました。例年の予算議決の報告など議会活動の報告にあわせ、特に自治会5カ年計画（地区計画）策定の年であるので、その点について各自治会役員のみなさまのお考えを伺うことをテーマとしました。懇談会の内容について、下記の通りまとめました。

■地区計画について

・地区計画策定は、専門家がやるわけではない自治会にとつて重い課題である。行政からも支援をしてもらいたい。

・人口シミュレーションをし考えていく。小さくなつていく自治会でも心豊かに生活を営めるよう考えていく。最低限の診療所、学校、公共交通は確保願う。自分たちでやること、村にお願いすること、をわけて考える。

・地区がつくった課題を一緒に

考えてほしい。また5年間の計画を反省してほしい。また地区でつくった計画を村でしっかりと反映してほしい。

・地区計画を検討する中で、人口減少と担い手不足により、部落の再編を考えている。

■こんな意見もいただきました。

・コロナ禍による学校閉鎖や学級閉鎖になった際の情報は、自治会で共有したい。

・役場内の★リーガルチェックが甘いと感じる。弁護士をもつと活用する等体制を整えるべき。

・山林整備、支障木伐採についてもっと考えるべき。また、農地に対する支障木処理や環境整備に対する補助制度が必要。

・防災士の資格研修はたいへん有益。村も資格取得の補助や講習会の実施等で支援を。

・消防団員の確保について、入団拒否が多くなっている状況をどうするか。

どれも今後の阿智村にとつて重要な課題を出していただきました。来年の懇談会は従来の形で行いたいものです。

（議長 吉田哲也）

リニア残土置き場視察の感想

4月24日、阿智村議会では、発生土置き場となっている豊丘村戸中・本山の2か所、発生土利用として、大鹿村大西グラウンド・ろくべん館の2か所、また、今後発生土置き場が農地利用される飯田市下久堅と3地区を視察しました。

当日は朝から雨が降っており、傘をさしての視察でしたが、説

雨の中大鹿村の現場視察



明していただいたJR東海の皆さんは雨に濡れながらも丁寧な説明や、議員一人一人からの質問にわかりやすく答えていただきました。

☆「クララ沢」発生土置き場候補地については、阿智村議会としても卓上での会議は何回も行

つてきましたが、今回の視察は「百聞は一見に如かず」ということわざの通り大変勉強になり、刺激を受けました。

すでに発生土置き場として決まり工事が進められている豊丘村、地元住民からの要望で盛土による農地の再生が進められる飯田市下久堅地区、実際に盛土を利用しグラウンドや駐車場になり地域振興が進んでいる大鹿村と、様々な観点から発生土置き場について学ばせていただきました。

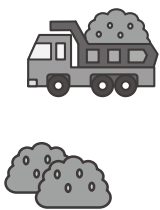
今後阿智村はどうしたいのか、どうすると村民益につながるのかを、清内路地区の皆様とともに考えていく必要があります、どんな状況であっても、安全で安心に生活できることが第一だと思います。

今回の視察は、議員としてそれぞれ考えを持つために参考になるものでした。

井原 光子



飯田市下久堅の発生土置き場



おしえて! セイアくん! (仮)

梅雨が早々に明けたかと思えば連日の猛暑。かと思えば梅雨が戻ったかのよ
うな連日の雨。こんな時は何かと体調を崩しやすいものです。心と身体の健康に
気を付けて、元気に過ごしましょう!

さて、今回も一緒に用語の勉強をしていきましょう!



ページ	用語解説
3	☆ (国民健康保険税) 資産割とは 国民健康保険税の算定は、加入者の前年の所得に応じて算出する「所得割」、加入者の固定資産税に応じて算出する「資産割」、加入者の人数に応じて算出する「均等割」、1世帯当たりの定額で算出する「平等割」の合計で算定します。
3	☆ 議会全員協議会とは 議会の委員会には大きく分けて、総務課や民生課、教育委員会等の案件について審議、採決を行う「総務常任委員会」と、商工観光課や建設農林課、環境課等の案件について審議、採決を行う「産業建設常任委員会」と、全体の協議や調整の場である「全員協議会」があります。他にも、リニア工事について扱う「リニア特別委員会」、政策提言を行う「政策検討委員会」、議会だよりの作成を行う「広報委員会」があります。
4	☆ 推挙とは ある仕事に適当な人だとして、その地位につけるよう勧めること。≒推薦
4	☆ 専決(処分)とは 本来議会で議決しなければいけない案件について、時間的に議会の招集を待てないような場合に、村長が意思決定することです。専決処分した場合、議会への報告が必要です。
4	☆ (売買契約)「契約の締結」の報告 村の行う5,000万円以上の工事や、700万円以上の財産の取得(売買契約)は議会への報告が必要になります。
4	☆ 延会とは 議会は本会議の開会時に会期(本会議を行う期間)を決めます。しかし、事情により会期中に全ての議題の審議が終わらなかった場合、会期の延長(延会)を行うことができます。
5	☆ 要綱とは 村の基本的または重要な内部事務等を処理する上で統一的な処理を行うための内規(内部だけの指針)です。条例や規則とは異なり、法的な拘束力はありません。
7	☆ 阿智村第6次総合計画(6次総)とは 各地方自治体では、概ね10年間の行政運営の指針となる計画を策定しています。阿智村では6回目の計画の5年目を迎えています。
7	☆ 保健医療審議会とは 村長の諮問(意見を求めること)により、村民の保健医療に関する事項について調査及び審議する機関。昨年度は、村診療所のあり方について審議、答申を行いました。
8	☆ コンサルタントとは 専門的な知識を持ち、企業や自治体の課題の解決や改善の手伝い、アドバイス等を行う仕事。
8	☆ 招へいとは 人を丁寧な態度で招くこと。
8	☆ 追加案件とは 議会本会議の開会時に提出された案件とは別に、会期中(閉会日まで)に追加で提出された案件のこと。
8	☆ 賛成3名・反対7名 定例会では賛成3名反対8名でした。委員会や全員協議会では、委員長と議長を除いた議員で採決を行い、本会議では議長を除いた議員で採決を行います。このため、委員会と本会議の人数が異なっています。
9	☆ 男女共同参画(社会)とは 「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会を確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。(男女共同参画社会基本法第2条)
9	☆ (阿智村)男女共同参画(基本)計画とは 阿智村として男女共同参画社会を実現するために、今後どういう取り組みをしていくかについて策定した計画です。昨年度計画を策定し、今年度から実施します。
9	☆ 清内路の伝統野菜とは 長野県では、県内各地に残る貴重な伝統野菜の中で、基準を満たしたものについて「信州の伝統野菜」として認定しています。清内路地区では、「清内路かぼちゃ」「赤根大根」「清内路きゅうり」「清内路黄いも」「清内路にんにく」の5種類が認定されています。
10	☆ 水田活用の直接支払交付金とは 水田を活用した、戦略作物となっている麦や大豆、飼料用作物の生産に対して国から直接交付金が支払われます。
10	☆ (南信州)農業再生協議会とは 農業による経営所得の安定対策の推進とこれを円滑に実施することを目的として、農業者の代表や農業委員会、村、各種農業関係団体により構成される協議会。
10	☆ インボイス(適格請求書)制度とは 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額を伝えるために適格請求書(インボイス)を作成、交付する制度です。適格請求書には適用税率や消費税額等の細かな記載が必要になります。
10	☆ 路線評価額(路線価)とは 道路1㎡当たりの評価額。相続税や贈与税を算出する際に近くの道路の路線価が用いられます。
11	☆ フレイルとは 「Frailty(虚弱)」の日本語訳で、健康な状態と要介護状態の中間で、身体的機能や認知能力の低下が見られる状態。
12	☆ 第2期あち健康プランとは すべての村民の生命と健康が守られる地域をみんなでつくり、一人ひとりが主体的に取り組める健康づくりを推進する、阿智村健康増進食育計画である「あち健康プラン21」の見直しを行った、新たな計画のことです。
12	☆ アグロフォレストリーとは 農業(Agriculture)と林業(Forestry)を組み合わせさせた造語。森林の管理をしながら、その近くや間で農業を行う。日本語では、農林複合経営など。
13	☆ リーガルチェックとは 契約書をビジネス目線だけでなく、法的な視点で検証・チェックすること。
14	☆ クララ沢とは 清内路のリニア斜坑予定地の近くにある沢。斜坑の掘削で出た土を置く候補地となっています。



議会による事務事業評価

阿智村議会は決算議会（9月議会）の前に、前年度の村の事業について、評価と提言をする取り組みをしています。

各議員がテーマとした事業を2つから3つ選び、各々で調査し、評価・提言をまとめるもので、村が毎年春出して、「事業評価及び事業計画書」の評価とは当然違うものになることもあります。

議員が選択する事業は、所属する委員会の所管にこだわらずに選択することとしていますので、一般質問同様、議員活動の中で関心を深めていることを追求できる機会のひとつになっています。

4月下旬にテーマ出しをし、5月に調査、委員会では協議をして内容を吟味し、全員協議会で確認した上で、6月議会会期中に、自治会懇談会の報告書および村への意見書とともに村長に提出しました。

その際、係長にも目を通していただくこと、7月の委員会

で本書を受けての感想、意見を村からいただくことにしています。

議会が作成した評価と提言は村のHPからダウンロードできます。

<https://www.vill.achi.lg.jp/soshiki/24/r03zimuzigyounhyouka.html>



こちらからも内容をご覧ください。

議長 吉田哲也



ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴にいらしてください。



議会事務局

電話(43-2220)
FAX(43-4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp



★こちらをご覧ください。
阿智村 HP <https://www.vill.achi.lg.jp/>



あしがき

参院選中、安倍晋三元首相が街頭演説中に銃撃され、逝去されました。ご冥福をお祈りするとともに、このような卑劣な行爲には強い憤りを禁じ得ません。再び増加に転じたコロナ、ウクライナ侵略、物価高騰、猛暑に加え、自然災害も懸念され、深刻さを増す社会状況です。

ここ阿智村においても、毎年のように自然災害が発生しています。一昨年7月豪雨では、伍和・丸山地区での家屋前の崩落、駒場・城山の崩落等が発生。昨年のお盆には、村内各地がまたも豪雨により被災しました。

気象庁は6月から、集中豪雨をもたらす「線状降水帯」の発生を、半日前をめどに予報する取り組みを開始しました。早期避難につなげ、多くの命を守るため、より予測精度を高めていただきたい。それにしても近年の雨の降り方は尋常でありません。地球温暖化の影響でしょうか。自然災害に強い危機感を持ち、防災・減災対策の強化をさらに加速化させたいものです。

井原 敏喜